

表4-1：JICA「ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズII」プロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）

事業期間：1997年11月1日～2002年10月31日

対象地域：ピエンチャン県バクチェン農村開発センター、及び5村（ナムニャム村、バンキー村、ボンケオ村、ナブイ村、ボンホー村）

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
<p>&lt;上位目標&gt;</p> <p>農業農村開発がヴィエンチャン県で推進される。</p>	<p>(1) ヴィエンチャン県の農業生産が増加</p> <p>(2) ヴィエンチャン県の農業農村開発プロジェクトの数</p>	<p>指標入手先</p> <p>ラ国農業統計</p>	<p>ラ国の政治経済状況が安定する。</p>
<p>&lt;プロジェクト目標&gt;</p> <p>参加型で持続可能な農業農村開発の手法と技術がヴィエンチャン県の5ヶ村で確立される。</p>	<p>(1) 農業生産の達成と農村生活環境の改善による5ヶ村でのモデルスキームの完了の評価</p> <p>(2) 適正な農業基盤技術と手法、及び標準化されたマニュアルとガイドライン</p> <p>(3) ARDPスキームを実施するラオス人スタッフの能力</p>	<p>(1) 各村の開発計画のプロジェクト評価レポート</p> <p>(2) 出版されたマニュアルやガイドライン</p> <p>(3-1) プロジェクト最終段階でのラオス人スタッフの能力評価レポート</p> <p>(3-2) ラオスC/P研修の結果報告</p>	<p>(1) 農業農村開発プロジェクトが現地責任者の適正な支持下ヴィエンチャン県の広い範囲で実施される。</p> <p>(2) 農産物の価格が安定する。</p> <p>(3) 技術移転を受けたラC/Pが関連ポストに留まる。</p>
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 農業農村開発プロジェクトの計画、実施、評価の手法が改善される。</p> <p>(2) 適切な農業基盤技術が開発される。</p> <p>(3) 地域に適した米や穀物等の作物、畜産、及び養魚等の農業生産技術が開発される。</p> <p>(4) 農村生活環境が改善される。</p> <p>(5) 農民組織が育成、強化される。</p> <p>(6) 農民、村落指導者、関係政府職員の技術能力が改善される。</p>	<p>(1-1) 計画、モニタリング、評価等の参加型手法もとの実施</p> <p>(1-2) 土地利用計画、営農計画、農業基盤整備計画の準備</p> <p>(2-1) インフラ建設での適正な技術の改善（灌漑土地面積、道路の長さ等）</p> <p>(2-2) インフラ建設での適正な技術の改善（灌漑土地面積、道路の長さ等）</p> <p>(3-1) 農業生産開発のマニュアルやガイドライン</p> <p>(3-2) 新しい耕作手法の農民の活用</p> <p>(4-1) 農村生活環境の向上のために開発された技術パッケージ</p> <p>(5-1) 村民の携わっている活発な農民グループの数</p> <p>(5-2) インフラ開発と水料金回収の農民の参加度</p> <p>(5-3) 農民グループによる市場でのトランスアクションの量</p> <p>(6-1) 研修プログラムの数と参加者数</p> <p>(6-2) 研修プログラムのマテリアルの内容</p>	<p>プロジェクトの評価調査</p>	<p>(1) 中央政府と現地責任者間の活動が十分調整される。</p>
<p>&lt;活動&gt;</p> <p>(1) 農業農村開発の計画手法を改善する。</p> <p>(1-1) 参加型手法によりプロジェクトの立案、調査、計画、設計、モニタリング、及び評価を行う。</p> <p>(1-2) 土地利用計画、営農計画、農業基盤整備計画を策定する。</p> <p>(2) 農業基盤整備技術を改善する。</p> <p>(2-1) 設計技術を改善する。</p> <p>(2-2) 施工技術を改善する。</p> <p>(2-3) 操作、及び維持管理技術を改善する。</p> <p>(3) 農業生産の適切な技術を検討・改善し普及する。</p> <p>(3-1) 農業生産のための改良技術を検討する。</p> <p>(3-2) 農業生産のための改良技術を展示し普及する。</p> <p>(4) 農村生活環境（村落給水、トイレ、道路、学校）及び維持管理能力を改善する。</p> <p>(5) 農民組織を育成・強化する。</p> <p>(6) 農業農村開発計画手法、農業基盤整備、農業生産、農村生活環境改善、及び農民組織の育成・強化のための研修を実施する。</p>	<p>&lt;投入&gt;</p> <p>日本側</p> <p>(1) 専門家派遣</p> <p>(1-1) 長期専門家：リーダー、調整員、農業農村開発計画、農業基盤整備、農業生産（5名）</p> <p>(1-2) 短期専門家：必要に応じて</p> <p>(2) 機材</p> <p>(3) 研修員受け入れ</p> <p>(4) 現地業務費</p> <p>プロジェクト基盤整備費：</p> <p>1997年度（平成9年度） 約1,500万円</p> <p>1998年度（平成10年度） 約3,100万円</p> <p>1999年度（平成11年度） 約3,400万円</p>	<p>ラオス側</p> <p>(1) C/P</p> <p>(1-1) プロジェクト・ダイレクター</p> <p>(1-2) フルタイムC/P（少なくとも一分野に二人ずつ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業農村開発計画</li> <li>・農業基盤整備</li> <li>・農業生産</li> <li>・農村生活環境向上</li> <li>・農村組織強化研修（WID含む）</li> </ul> <p>(1-3) 県レベルのC/P</p> <p>(1-4) 日本人短期専門家のC/P</p> <p>(1-5) アドミ：アドミ・その他補佐</p> <p>(2) プロジェクト実施に係る経費</p> <p>(3) 土地、建物、その他プロジェクトに必要な物資等</p>	<p>(1) プロジェクトに適したC/Pが配置されプロジェクト期間中異動がない。</p> <p>(2) 必要な物資が現地で調達できる。</p> <p>(3) 農産物市場に劇的な変化がない。</p> <p>(4) 通常の農業環境が継続される。</p> <p>&lt;前提条件&gt;</p> <p>農民がプロジェクトに協力的である。</p>